

平成二十年四月三日提出
質問第二六二号

後期高齢者医療制度の名称等に関する質問主意書

提出者
山井和則

後期高齢者医療制度の名称等に関する質問主意書

- 一 平成二十年四月一日、後期高齢者医療制度が施行され、翌日、福田首相は記者団に対し、「高齢者にとってよい制度である」と語ったが、その理由と根拠をお示しいただきたい。
- 二 よい制度であると言う以上は、後期高齢者医療制度は医療に係る費用の伸びを増やす改革なのか、それとも抑制する改革なのか、どちらかお示しいただきたい。
- 三 もし後期高齢者医療制度が医療に係る費用を抑制する制度であれば、高齢者にとってよい制度とは言えないのではないか。
- 四 四月一日、突然、「長寿医療制度」という新しい名称が発表されたが、これは「後期高齢者医療制度」の名称を変更した正式名称であるのか、それとも単なる通称であるのか。
- 五 今後、福田首相は、国会答弁及びその他の場において、「後期高齢者医療制度」、「長寿医療制度」のどちらの名称を使うのか。
- 六 今後、舛添厚生労働大臣は、国会答弁及びその他の場において、「後期高齢者医療制度」、「長寿医療制度」のどちらの名称を使うのか。

七 もし「長寿医療制度」の名称を使う場合、被保険者である七十五歳以上の高齢者や地方自治体は混乱するのではないか。

八 もし後期高齢者医療制度の被保険者証に「長寿医療制度」の名称も使う場合、混乱が生じるのではないか。

九 地方自治体の職員が被保険者等に制度の説明をする場合、どちらの名称を利用するのか。

十 一つの制度に二つの名称があるのは、被保険者や関係者の混乱を招き、おかしいのではないか。

十一 「後期高齢者医療制度」、「長寿医療制度」の英語表記はそれぞれどのようなになるか。

十二 厚生労働省はどちらの名称を利用するのか。

十三 地方自治体はどちらの名称を利用するのか。

右質問する。